

令和４年度京都府立井手やまぶき支援学校マイクロバス賃貸借業務仕様書

1 車種・台数等

マイクロバス ４台

定員 ２８名または２９名

（補助席を含む。但し、補助席以外の座席は２０席以上確保すること。）

2 賃貸借期間

令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの学校長期休業日等を除く２８５日間とし、学期毎の使用日は下記のとおりとする。

なお、休校等により使用する日の変更となる場合は別途連絡する。

令和４年４月１２日～７月２０日 １００日

令和４年８月２９日～１２月２１日 １１５日

令和５年１月１０日～３月２０日 ７０日

3 車両の受渡場所

京都府立井手やまぶき支援学校

綴喜郡井手町大字井手小字大塚４０番地の１

なお、学期ごとの開始日の午前納車、終了日の午後引き取りとし、時間については別途調整する。

4 車体条件

（１）代表車種

三菱ふそうローザ、トヨタコースター、日野リエッセⅡ、日産シビリアン
いすゞJOURNEY 等同等品可

（２）変速

MT・AT 問わない

（３）装備

ア パワーステアリング

イ ラジオ

ウ 標準車載工具

エ スペアタイヤ等パンク応急修理用品

オ 夜間照明灯

カ バックカメラ、モニター

キ エアコン

ク 灰皿及びカップホルダーは取り外し可能なら取り外して納車

（４）次の補償以上の保険に加入すること

ア 対人賠償 無制限

イ 対物賠償 無制限（免責なし）

ウ 車両 時価（免責なし）

エ 人身傷害 １名につき最高３，０００万円

5 その他

（１）車検、定期点検は、本業務請負事業者の負担で学校休業期間中に実施すること。

やむを得ず学校休業期間外での実施となる場合は、事前に当校に連絡の上、調整を行うこと。

（２）故障等によりマイクロバスの運行ができない状況が生じた場合は、代替車両の手配等適切な対応を行うこと。

（３）降雪時には冬用タイヤ又はチェーン装着等対応をすること。